



報道関係者 各位

令和3年4月14日（水）

【照会先】

愛知労働局総務部総務課

総務課長 寺部 重宏

総務企画官 橋本 圭一

人事計画官 竹田 順吾

（代表電話）052(972)0264

内線 331、205、220

春日井公共職業安定所に勤務する委嘱者の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和3年4月14日（水）、春日井公共職業安定所（春日井市大手町2-135。以下「春日井所」という。）に勤務する委嘱者が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該者は、直近では4月8日（木）に窓口業務に従事し、発熱・咳等の症状はなく、窓口には飛沫防止シートを設置の下、終日マスクを装着して勤務していましたが、12日（月）に発熱し、13日（火）にPCR検査を受け、本日、感染が確認されたものです。

春日井所では、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っています。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。